

議 事 日 程

平成 29 年第 2 回浜中町議会定例会

平成 29 年 6 月 16 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 32 号	平成 29 年度浜中町一般会計補正予算 (第 1 号)
日程第 3	議案第 33 号	平成 29 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 4	議案第 34 号	平成 29 年度浜中診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 5	議案第 35 号	平成 29 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6	議案第 36 号	平成 29 年度浜中町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 7	議案第 37 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 8	議案第 38 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 9	議案第 39 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 10	議案第 40 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 11	議案第 41 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 12	議案第 42 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 13	議案第 43 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 14	議案第 44 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 15	議案第 45 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 16	議案第 46 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 17	議案第 47 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 18	議案第 48 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 19	議案第 49 号	浜中町農業委員会委員の任命同意について
日程第 20		議員の派遣について
日程第 21		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第32号平成29年度浜中町一般会計補正予算第1号について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第32号の質疑を続けます。

6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 昨日も各議員から質問されてない項目、その他の障がい者福祉に要する経費の工事請負費でございますけれども、浜中町に支援センターが榊町旧小学校跡地を利用して開設されますけれども、この委託先の説明をお願いします。

また、この支援センターを活用するにあたり送迎の関係は、どの様になっているのか、その点の説明をお願いしたいと思います。

また、全員協議会や社文委員会などでも説明されていますけれども情報として支援センターの改修工事、工期、開所予定、それと最後に発達支援センターなどで就業され色々な物を作られる訳ですけれども、これを町外にも販売を促進して初めて就業者に対して賃金が払えると思うのですが、どの様な形で販売をされていくのか、また支援センターで就業者が作ったものを購入するのかなと思いますけれども行政として、どの様にしていくのか説明をお願いしたいと思います。

次に65ページですけれども、その他の農業行政事務に要する経費の中で畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助の内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 63ページの工事請負費、地域活動支援センター、子ども発達支援センター施設改修工事のご質問にお答えしたいと思います。

まず事業の委託先でございますけれども地域活動支援センターにつきましては、釧路市にあります社会福祉法人釧路恵愛協会ハート釧路に移転後は、委託をする予定でございます。

それとこちらの送迎体制につきましては、現在も社会福祉協議会に委託をしておりますが移転後も社会福祉協議会に委託を継続する予定でございます。

それと子ども発達支援センターにつきましてはの委託先は、北海道社会福祉事業団に厚岸町が委託をしております。浜中町は、その通所者人数などで負担金を支払っております。こちらは送迎も含め、この社会福祉事業団に委託をしております。

それと改修の工期につきましては、4ヶ月程度を見込んでおりますけれども、これから予算が決まりましたら入札をしてその後で工事開始となり、それから4ヶ月間と言う事になります。

まずお弁当を作る予定ですが、現在、計画しておりますのは高齢者宅、障がい者のお宅に宅配する事を考えております。まず、その宅配の部分が定着しましたら他の部分、例えばお弁当の注文をいただいて販売すると言う事も考えていきたいと思っております。キーホルダーや作ったマスコットは、イベントでも販売していきたいと思っております。

それと行政として買う事を考えているかと言うご質問でございますけれども、行政として使用するものを作るのであればその購入についても、ぜひ考えていきたいと思っております。人数的に今のところ宅配のお弁当を作って販売出来る様になってから販路と言う形で考えていきたいのと就労される方の人数が集まり10人以上になってから自主運営が出来ますので、自主運営の中で色々と考えてもらえればと希望としては持っております。開設予定は、30年度の4月早々と言うのは、難しいと思っておりますけれども4月に開設したとしても準備期間が必要だと思っておりますので、この宅配を始めるのが5月くらいですので、この様に考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 質問にお答えいたします。その他農業行政事務に要する経費の内容でございますが畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助といたしまして、この事業につきましては、クラスター事業でございます。このクラスター事業につつま

しては、畜産酪農の体質強化を図るため、省力化、機械の導入また施設整備による生産コストの削減品質向上並びに収益力の強化、生産基盤の強化を目的とした事業でございます。

事業の内容につきましては、本町で施設整備を行う方1件でございます。事業の施設整備の内容につきましては、バンカーサイロ、こちらにつきましては9メートル×30メートル×2.7メートルと言う事で、こちらのバンカーサイロ8基予定しております。総事業費につきましては6,102万円で消費税を抜いた2分の1の補助と言う事で今回2,825万円の予算計上となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 2、3点お伺いします。63ページふれあい交流保養センター運営に要する経費で昨日も質問ができましたけれども、ボイラーの改修それからロールスクリーンというものは、新規に設置しようとするものなのか、交換と言う事なのか、その辺について説明を求めたいと思います。

それから、ふれあい交流保養センターに関わって昨日も質疑がありましたけれども、将来的に直営ではなくて宿泊施設も含めた民間運営と言う事で私も何度かその様な形にするべきではないかと言う事でこれまでも質疑を行ってまいりました。昨日の質疑を聞いていますと課題も多くて温泉の配管等の点検あるいは改修に莫大なお金がかかるという様な話ですけれども、これを計画的に進めて行きいつ頃に一般に変えていくと言うスケジュールを決めていかなければ、なかなか先に進まないのかなと思うんです。これは、時期を知ってしまうと希望している民間の業者の方々も離れてしまうと言う様な事にもなりかねないのかなという思いもしますので予算も伴う事ですので、すぐと言う事にはなりませんけれども、その事も含めながら計画的に進めると言うスケジュールを決めていく様な考え方がないのか、その辺について伺っておきたいと思います。

それから、その他障がい者福祉に要する経費では、これまでも議論のありました地域活動支援センター、子ども発達支援センターの施設改修につきましては、閉校校舎の有効利活用と言う事で大変、素晴らしい事だと思っておりますが、その企画については、大賛成であります。しかしながら問題は工事費なんです。これは全員協議会で担当からは資料に基づいて説明をいただきました。事前の業者見積もりで8,750万円と言う多額の改修費用をかけると言う事ですけれども、私の感じ方としては、お金のかけ過ぎではないのかなと言う率直な思いがしております。それぞれ必要なものを業者に見積も

りをしてもらったと思いますけれども、その中で経費がかかり過ぎると言う事で、予算計上前にあったのかどうか、それとこの中に1,050万円外壁改修工事足場設置も含めてですけれども、はたして二十数年建っている校舎ですので、かなり傷んでいると思いますが、見た感じでは、まだ使えそうかなというふうに見えますけれども、これについて外壁の改修をしなければならないのか、この事に関してどの様な検討をされたのか、お答えをいただきたいと思います。入札ですので入札率が下がる事によって、これから下がっていくのかなと言う期待もありますけれども、いずれにしても高いと言う印象は、拭えないです。私たち一般町民に対して、これだけのお金をかけて改修し校舎跡地利用をすると言う事で納得をしていただけるのかどうか分かりませんが、その辺についてのご説明をいただきたいと思います。

次に65ページ農業後継者に要する経費の後継者就業交付金ですが当初予算より希望者が増えて新たな補正と言う事ですけれども、農業者それから商工業も含めて入れ替わったり、追加と言う様な予算計上がされております。それぞれ当初予算の段階で調査をして、それぞれ予算に計上されたかと思っておりますけれども、ここに至って追加が出てきたと言う事は、この制度をきっかけとして追加があったのかどうか、農業交付金、漁業、商工業それぞれについてお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目ゆうゆのロールスクリーンの関係でございますが、これにつきましては休憩ロビーにある窓の新設と言う事でございます。カウンターの前の窓に取り付けるものです。昨年から計画的に床の改修とかをしておりますが、それらの日焼け止めや陳列している商品の日焼け止め、あとは利用者から西日が強いと言う事で言われておりましたので、それを新設するものでございます。

2点目の指定管理の関係でございますが、昨日もお答えしましたけれども、楊湯管が20年近く経っております。この点検を来年度に実施したいと考えておりますので、そのスケジュールを組んでいきたいと思っております。

それと後継者の関係でございますが当初計画しておりませんでした、やはりきっかけの一つと言う事で事業者の方が言われておりました。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 榊町旧小学校の改修についてのご質問にお答えいたします。工事費が非常に高いと言う事で計画から省いたものと言うご質問でございました。

けれども担当課としましては、外壁の補修などは必要ないと言うふうに考えておりました。それと内壁なども補修の必要がないと考えておりましたが、屋根の補修につきましては雨漏りがかなりしておりましたので、それは前々から必要ではないかと言う事で議論をしておりました。それでこの内壁につきましては、消防法の基準により不特定多数の方が入るので防災の壁にしなければいけないと言う事で、かなりの費用がかかると言う事です。

それと調理室のトイレとかも考えておりませんでしたけれども、食品衛生法によりまして調理室に1つ別のトイレが必要だと言う事、それとお弁当を冷やす保冷室と言うものが別室で必要であると言う事など、後から加えられていくものがあると言う事です。外壁につきましても塗る必要はないと担当課では考えておりましたが、やはり専門の設計業者と建設課との協議の中で色々な補修部分があるので補修が必要だと言う専門家のご意見がありましたので、補修に加えられたと言う事で費用が嵩んでしまったと言う事でございます。

基準をとおらない部分で絶対やらなければいけないと言う部分に加えられたと言う事は、かなりあったと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 漁業後継者の就業交付金の関係についてお答えいたします。

漁業の関係につきましては、当初5名そして2名追加と言う形になってございますけれども、この追加の2名の方につきましては、Uターンで就業されたと言う状況でございまして当初、漁協などからお聞きしていた方以外の方が来られて就業されていると言う状況でございます。

当初は、町の広報紙や漁業協同組合から組合だより、チラシ等によりまして周知を行ってきたと言うところでございます。それ以降、漁業者の方が来町されたり電話関係などの問い合わせが結構ありました。中には、残念ながら該当されないと言う方の問い合わせ等もございましたが非常に関心のある制度だと考えてございます。ただ今回2名の追加予定の方について、この制度があるから後継者になるという事に踏み切ったのかという事で、この事に関しましては、実際に聞いておりませんので町としましては、現時点で把握はしていないと言うところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 農業後継者の交付金についてお答えいたします。農林課の

方では当初1名予算計上しておりましたが、今回2名の補正と言う事になった状況であります。この3名のうち2名につきましては、高校を卒業されて親元に就業すると言う意思のもと戻って来ると言う予定の2名でした。ただ1名につきましては、実は高校を中退されて就職がまだ決まっていないと言う状況の中で、この制度が4月から施行されて、そのお子さんとも私が面談しましたが、親御さんともこの様な制度が行政の方であると言う事で説明をしましたら、就職は迷っていたけれども、これからは農業後継者としてやっていきたいと言う強い意志のもと、この制度を活用してきていただくと言う事で話を伺っております。また、この新卒の2名の方につきましても、以前から親元後継として考えていたかどうかと言うのは、こちらも同じく面談の方で話を聞いた中では、行政の方がこの支援を活用できる様に背中を押してくれると言う事で代々親が築いてきた基盤をしっかり守っていききたいと言う様な事も本人から私が聞いております。この制度がどの程度、効果があったのかについては、今はかり知る事が出来ないのですが本人、親御さんも含めてこの様な気持ちが聞けたと言う事は少なくとも、この制度がその家庭にとっては背中を押す一つの制度になっているのかと言う事で農林課としては考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） ふれあい交流保養センターのロールスクリーンについては、解りました。今後のスケジュールについては来年、点検を行ってから決めて行くと言う事です。点検の結果がどうなるかは不透明ですから、その辺の事も考えなくてはならないと言う事は理解出来ますけれども、答弁された様な形でぜひ進めてほしいと思っておりますが、その辺の事について再度、確認だけさせて下さい。

それから子ども発達センターの改修工事ですけれども、担当課としては、考えていなかった以上の改修工事費用がかかると言う様なお答えだったと思います。それぞれ食品を扱うとか不特定多数の人が利用すると言う事で消防法にもひっかかるという事は、よく理解できます。外壁ですけれども、担当課としては必要ないと思ったけれども専門家の方からは、やらなくてはいけないと言われたそうですが私は、外壁をこの機会にやっ飛ばさうと言う考え方もあると思うんですよ。ただ民間的な考え方をすると例えば建物をリフォームすると言った時には、どの程度の予算の範囲でやろうと言う形でやるのが普通なんです。行政だからいくらお金をかけてもいいと言う事にはならないと思うんですよ。費用を抑えられるところは削って町民の血税を使うわけですから、そう言っ

た配慮があつて然るべきではないかと思ひます。

建設課に伺ひますけれども、この外壁の改修はやらなければならないでしょうか。この機会にやっておいた方が将来的に長持ちする、後々ずれ込む事によって余計にお金がかかるとか、そういった色々な理由があると思ひます。その辺についてお答えをいただきたいと思ひます。

それから次のページの就業者交付金ですが、それぞれの答弁をお聞きしますとこの制度の船出としては、良い傾向だと思ひます。今後もこれをきっかけに我が町の基幹産業にそれぞれ従事してもらふ事を期待したいのですが、これも同じく町民の血税を使い、この制度を運用していく訳ですから、しっかりと地元根づいてそれぞれ後継者として自立をしてもらふ事が本来の目的ですから結果は10年、20年後に表れるのかなと言ふふうに思ひます。

農林課長に伺ひますけれども、この制度を活用して親元に就業して3年間この様な支援を受けられる訳ですけれども、その中でそれぞれ技術を取得して経営者に向かつていく訳ですが、全ての人がそうなれるとは限らない訳です。周辺を見ていると色々な形で挫折していく人も見ている訳ですから、その時には周りからのサポート体制が必要なのかと思ひます。色々な機関がありますから技術的な面では普及性も高まりそのリーダーシップをとつてサポート体制をしていくのは、行政の農林課だと思ひます。この制度の企画をした久野課長ですから最後まで育成を見守つていくと言ふ必要な役割を担つているのかなと思ひますので、長い目で見てサポートしていく中で壁にぶつかった時には、それぞれの機関でサポートしていくと言ふ様な体制作りをぜひ、私はやっていただきたいと思ひます。それによつて初めてこの制度が活かされると思つておりますので、その辺の考え方があればこの機会に伺つておきたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ゆうゆの指定管理の関係についてお答えいたします。先ほども申しました様に湯管の点検の結果次第だと思ひます。全く異常がなければ、直ぐに取りかかると思ひますが、結果によつては3,000万から5,000万の修理費がかかる言ふ事で言われておりますので、こちらを片付けてからのスケジュールになると思ひますのでその点検の結果に基づくスケジュールになると思ひますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 地域活動支援センター及び子ども発達支援センターについて改修する必要があるかと言う事についてお答えいたします。

今回の工事費算出に当たっては、委託業者に本事業工事を行うに当たり設計及び積算業務を委託し、その成果品に基づき設計担当者が現課から要求されている事項をきちんと満たされているかのチェック踏まえ、更にこれを行うに当たり数量または設計内容書が相違ないか、そしてその示された数量に対して道単価ですが、それを見込み積み上げたものが工事費として今回、提示させていただいております。その中で外壁の必要性につきましては、当然委託業者と町の担当者が必要と言う事でしたので、この工事を行うと言う運びになりましたけれども、このハート鉤路に委託するにあたって、この事業の必要性を十分感じておりますし、せつかくこの様な素晴らしい事業が浜中町で行われるにあたって、この様な良い環境を整えてあげたいと言う担当課としての想いもありましたし、それに当たって先ほどの経費につきましても今回、屋根も含め大規模に改修する訳ですので、その際に組み込んで行った方が当然割安になるのは間違いございません。担当課と設計担当者の食い違いではないですけども、そこの相違点につきましては、実際、現場を見ても酷い状況でありましたので、これはやるべきだと判断した経過で今回工事を行うと言う運びになりました。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義人君） 質問にお答えいたします。ただ今の質問ですけれども、この制度で親元後継として就業した後に必ずしも10年後20年後しっかり酪農経営が持続されているかと言うと今の段階では、はっきりそれは確約できません。これは、新規就業者もそうですけれども、研修生のうちに就業に至る前に挫折する者、就業後に挫折する者、様々な要因があると思います。親元後継者につきましても今、非常に離農や後継者不足で減り、この酪農環境も目まぐるしく変化している中でやはり、大規模化も含めて中々、各農家の数字が非常に上がっていると言う中で相当、後継者にプレッシャーがかかり、それでも親元で後継者として一生懸命酪農経営をされていると思います。当然この様なプレッシャーに負けて酪農経営から離脱すると言う事も可能性としては、なくはないのかなと思っております。それで親元後継者のサポート体制と言う事でありましてけれども、実は浜中町の農業関係団体の中には、青年部であれば勿論、組織がありますけれども、その他に技術連絡協議会、更には担い手協議会など各酪農家をサポートする団体と言うのは、かなり多く存在しております。どうしても浜中町の場合は、新規

就業者また今の経営者含めてサポートした体制は、ある程度確立されていますが、今議員からご指摘があったとおり、親元後継者に対する支援がはっきりしたものがあるのかと言う事でありますけども、それに特化した事業の計画は、今現在ある訳ではないんです。今、ご指摘があったとおり今後、若い世代の方が親元後継されるという中では、この様なサポート体制を含めてしていかなければならないと思っております。

その他には、後継者の花嫁対策もあると思いますけれども、やはり直接、後継者の直の声をしっかり聞くサポート体制と言う事では、私は非常に重要だと思っておりますので行政が先頭に立ってと言う事でありますので各組織に私、構成委員として入っておりますので、ぜひ組織の事業計画の中に親元後継者のサポート体制の確立と言う事で、しっかり申し入れていきたいと思っております。

また、その様な事実があった時には、直ちに関係機関を含めてしっかり挫折に至る前にサポートしていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 3点ほど質問をさせていただきます。まず63ページ過疎地域等集落ネットワーク形成支援事業に要する経費の浜中町地域資源活用力向上交流人口拡大プロジェクトについては10番議員も質問をしておりますけれども、聞いた中では、地域資源活用ネットワークの事業で500万円ちょっと、それから2つ目の事業としては、インターンシップ交流事業と言う事で1,489万9,000円と言う内容でした。

それから、3つ目が首都圏アンテナショップの実現可能性を検討するという様な事で8万6,400円と言う事で予算が組まれている訳で、これについては全て100%補助と言う事で事業主体が商工会ですから、この様な形になると思いますが、この概要についてもう一度説明をしていただきたいと思えます。

それと大学生親善大使アンバサダーに関してですけれども、なぜ女子大生なのかについてお知らせをいただきたいと思えます。

それから障がい者福祉に要する経費の地域活動支援センター、子ども発達支援センターの施設改修にかかるものですが、私も3番議員が質問したものと同じ様な考え方を持っているんですよ。閉校校舎の活用は、私ども社文委員会でもずっと言ってきていますのでそれは理解できますが、兼ねてからの懸案でしたから活動支援センターとい

う作業場が出来ると言う事も含めて有効に活用されればと思っておりましたけれども、この建設費、事業費が高すぎると思うんです。私は、琵琶瀬旧小学校の活用と言う事でNPOトラストの運営委員もやっておりますので、中身は、知っておりますけれども、ほとんどNPOで小学生が使用していた便器を大人用に切り替えたりしても、それ程費用は、かかっていません。私は、この閉校校舎を活用すると言うのも現状のままで、ある程度活用できるのかなと私思っていました。それが、全体で9,200万円もの巨額な町費をもって改修工事をすると言う事が納得いかないし、いくら過疎債が財源だと言いながらその交付税で70%あるかと言う事で町民の理解が得られないと思うんですよ。先ほど3番議員も聞いておりましたけれども、設計の段階で現場と設計業者あるいは委託先のハート鉤路の意見をそのまま聞いて設計に反映した結果がこの額だと私は思うんですよ。それで先ほど3番議員が聞いた内部改修や外壁の関係と言う事で消防法の関係上で不特定多数の人が出入りするので防災の壁にしなければならないと言う事でした。以前まで榊町小学校として活用していた時も不特定多数の方々が入っておりました。その様な状況にある中で内部改修をしなければならないのか、これからこの建物を使用すると言う事で良い環境で使ってもらいたいと言う気持ちは分かりますが閉校校舎の利活用そしてハート鉤路にこの事業をやってもらおうと言う事については、我々も言ってきました。とても素晴らしい事業だと思いますので否定はしません。ですがこんなに費用をかける必要があるのか、雨漏りがすると言う事で約800万円かかると言う事は解りますが、これを除いても事業費が8,000万円かかっているんですよ。そして外壁の改修についても調理室については、現在ある物を利活用するとか再利用するとか考えられないのかなと思うんですよ。弁当を作ると言う事で宅配すると言う事ですけども例えば文化センターの調理室が今空いていますので、こちらまで通所者を車で移動させてお弁当を作るという形にしてこの事業が軌道にのったら、具体的に進めると言う事も考えられると思うんですよ。この活動支援センターには現在3名の方が通所されていて町外からの通所者が来るとすれば32人くらいになると言う事で現在の通所されている3名を加えると35人くらいの利用者になるのかなと思うんです。果たして35人もの通所者は、確実に来るかと言えば今現在、他の地区に通所されている方もおりますので全て来るとは考えられないと思っております。

それから子ども発達支援センターの部分ですけども、現在16名の方がいるという事ですが、この改修にこれだけの費用をかけてやる必要が本当にあるのかと言う事で私

は、本当に疑問なんです。それと備品購入の中でいきますと、除雪機70万円とありますが、あそこの玄関は入り口が1つで、すぐ町道が面していて除雪機を使ってまでやる必要があるのかなと思うんです。例えば町が委託している除雪業者にお願いすると言う事も可能かなと思っています。私は、予算の修正案をだしたいと思ったのですが、発注の段階で入札ですから、できるだけ入札前の工事設計書を再度見直して法的に必要だと言う部分は、残して本来の閉校校舎の利活用の趣旨に合わないと思います。学校を改修して利活用すると言う事は解りますけれども、例えば新築で5,000万円くらいであればある程度は建設できると思っています。旧校舎を利用して行うと言う事は、兼ねてからの予定でしたので、その意味では、設計の業者委託をする前の工事用の設計書をもう少しチェックしながら、精査していただき入札をしていただきたいと言う考え方を持っておりますので、その辺の対応が出来るかを聞かせていただきたいと思います。

それと69ページの町有建設車両に要する経費の除雪車両の購入でございますが、これは、円朱別地区の辺地整備計画に載っておりますがグレーダーの購入と言う事で追加事業調べに載っておりましたので了解しておりますが、これの納期について、いつ頃までに入れる予定なのか、それとこのグレーダーについては、現在あるグレーダーの更新だと思っておりますので現在、委託業者に貸し付けしていると思います。これについては、どこの業者に貸し付けをするのか既に今あるグレーダーについては、どの様な処分の仕方をするのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） プロジェクトの概要についてお答えいたします。このプロジェクトにつきましては、議員おっしゃったとおり3つの事業の展開となっております。

まず1点目の地域資源活用集落ネットワーク圏構築事業につきましては、原材料の供給から加工販売に至る地域資源を活用するためのネットワークを構築するとしております。

また将来、首都圏でのアンテナショップを見据え地域資源を再評価し市場に受け入れられる商品、サービス開発をするワークショップを開催するとしております。スケジュールでございますが7月の中旬に検討会を開催しまして、合計4回の検討会を行う予定であります。最終的に10月に高校生の決定などをする検討会と言う事であります。

2つ目としてインターシップ制度等構築検討事業ですが、これにつきましてはインタ

ーシップ関係者受け入れ事業者の宿泊などによる検討会を開催し恒常的に受け入れられる体制を検証し浜中町で大学生など若年層の受け入れ増を目指し交流人口拡大による移住定住の促進に繋げるとしております。このスケジュールにつきましても7月の上旬に1回目の検討会を開きまして合計5回の検討会を予定しております。最終は来年の2月に方向性の検討を決定する検討会を予定しております。

次に首都圏アンテナショップ事業実現可能性検討会でございますが、これにつきましては首都圏での情報発信、販路拡大を拠点としてのアンテナショップを設置運用する事の実現可能性についての検討会を開催するとしております。平成30年度に出店する事の実現可能性を検証し継続的に首都圏に出店できるシステムを構築するとしております。このスケジュールにつきましては10月に1回目の検討会を開きまして合計4回の検討会を予定しておりまして来年2月に最終的な決定を図るとしております。

それとなぜ女子大生なのかと言う事でございますが、これは首都圏の女性消費者の立場と言う事で女子大生に絞っていると言う事で伺っております。

またフェイスブックなどのSNSの友人数200名以上の者がと言う事で選定条件となっておりますので女子大生であれば軽くクリア出来る様な設定だと言う事で伺っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 63ページの活動支援センター・子ども発達支援センターの改修工事についてのご質問にお答えいたします。合わせて9,200万円もの巨額な予算になってしまった事についてのご質問でしたけれども内部で使うシンクや調理台など全ての学校や給食センターに聞いて使えるもの例えば食器棚、職員の事務机も使用させてもらって書庫についても利用させていただく予定です。あと内壁につきましては小学校と言うのは、普段、学校の生徒と教職員が出入りしておりますので、これは不特定多数にあたらぬと言う事で、不特定多数の方が出入りする建物にはなっておりません。時々父兄の方が学芸会とかで学校へ入る時に許可される様ですけれども、この度の場合はカフェのスペースがありますので常に不特定多数の方が出入りすると言う事で内壁の改修が必要だと言う事で消防と打ち合わせをして、この様な結果が得られましたので必要になってくると思われま。

それと除雪機ですけれども表の玄関は出てすぐ道路に面しているのですが、カフェの入り口が南側になりますので、距離がかなりあると言う事とデッキの部分もありまして

スロープがついておりますので、その辺までは大型の除雪機が入る事が出来ません。こちらは、かなりの長さがありますので、ここに関しましては除雪機でやらなければならないと言う事で購入するものでございます。文化センターに間借りをすると言う事も考えたのですが、販売をすると言う事で文化センターを週に5日使用させてもらうとなるとトイレの設置をしなければいけなくなるという事になります。またトイレの改修も必要になってきたりしますので、そこを独占してしまうと言う事は、無理があるのかなと思っております。この様な事で費用が嵩んでしまいましたが、これから細部に亘って見直しをして削れるものがあれば難しいかもしれないのですが検討していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） ご質問にお答えします。ただ今の工事請負費につきましては、今担当課長がお答えしたとおり、この設計に限らず担当課としては、入札前の設計書につきまして安価になる様に取り組んでおりますので、その辺は今回につきましても取り組みたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

次に69ページの除雪機の件です。1点目の納期につきましては、今回、予算がとおりでしたら速やかに入札行為を行います。金額からして議会の議決が必要となります。よって次回の議会で議決をいただいた後に着手し、納期につきましては、雪の降る前の11月を目途にと考えております。

続きまして、どの会社に貸付するのと言う事につきましては、浜中の出口興産に貸付しておりますので今後も同じ様な形でこちらに貸し付けするつもりでおります。

最後に入札の際に全車両につきましては、下取りと言う事を含めた形で取り扱う予定でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） まず、最初のプロジェクトの関係ですけれども、この概要については解りました。ただ、細部に亘って滞在のスケジュールなどを町民の皆さんに知ってもらう必要があるなと思うんです。この大学生はどうして来ているのだろうか、その事も含めて浜中町の為に活動して調査をしてくれていると言う事が解る様にしたいなと私は思います。できれば3つのプロジェクトの概要版というものを議長のお許しを得なければならないと思いますけれども資料として今定例会の会期中に提出していただく様にお願いをして質問を終わりたいと思います。これについて答弁は要りません。

それから、その他の障がい者福祉に要する経費の活動支援センター、子ども発達支援センターについては、色々な制約があると言う事で消防でもチェックをしたと言う事でした。私が思うには、先ほど申し上げている様に例えば専門の設計業者の意見をそのまま受け入れたと言う事では少し違うのかなと思うんです。それで課長の方から細部に亘り削減できるものがあればしてほしいし建設課長の方からは、設計書が安価になる様に努力すると言う声も聞きましたので、ぜひ予算の範囲内で貴重な町民の税金を使うわけですから効果的な事業執行をしていただきたいと思っております。この事業自体は、ぜひ進めるべきだと思っておりますので建設費を抑制できないのかと言う事で、ぜひお願いしたいと思います。それから建設車両のグレーダーについては了解しました。

○議長（波岡玄智君） 三上委員。

○7番（三上浅雄君） 2点ほど質問いたします。私も同じくこの改修費用につきましては少し高いと思いました。この事業は、廃校校舎を利用して活用しなければならない事業だと思うのですが、この廃校舎利用のあり方で今、一次産業で困っているのが、昆布を干すにしても陸廻りがいないんです。この廃校舎を改修するにしても費用はかかるのですが、釧路市では、公営住宅や市営住宅を改修したりしているんですよ。浜中町も観光地としても素晴らしいものを持っています。仮に10組の夫婦が来ると20人です。旧榊町小学校みたいに支援事業で調理室が完備されていると言う事で琵琶瀬も同じですけども、この様なところであれば自炊をしていただき安い家賃で体験的に昆布干しの作業をしてもらえないかと思うんです。体験と言っても時給制と言う事で今、陸廻りの単価は1日8千円から1万円でやっていますけれども半分の仕事しか出来なくても5千円の価値はあるんです。本当に人手不足なんです。3人家族で昆布を採ってきて、それを3人で干している家というのは昆布漁師の半分はいる様な状態です。昆布を採ってきて干せないのも、時間より早めに帰ると言う様な船もあったり、あれだけの漁場開発に毎年3,000万円かけて組合総事業として5,000万も6,000万もかけて昆布を造成している訳なんです。本当に困っているのが陸廻りなんです。今、姉別または別海町まで陸廻りの人を探して短時間でも可能だと言う事でお願いをして来てもらっているんです。そういう意味で同じ利用するにしても調理施設のある場所を同時に利用できないのか、例えば旧榊町小学校で言えばこの第1から第3教室までの3つの教室しかないのですが、この教室を新たに改修するのに2つは調理室で1つは保冷室と言う事でこの3つの教室でお弁当を作る為にするのか、旧榊町小学校は、体育館が

開いておりますが、ここは地域でお祭りなどに利用する事もあり物置場になったりして
いますけれども、まだ沿岸地区には他に貫人、奔幌戸、琵琶瀬と4つありますが、これ
を活用してワンルームを作ると言うのは可能なのか、出来るものなのか、これが出来る
とすれば一次産業に繋がる人材を確保して体験してくれる人がいるのではないかと、これ
ができるのであればこの様な企画を考えるつもりはないのか、お聞きしたいと思いま
す。

2点目の67ページですが、漁業関係には、私も携わっておりますのでカキ養殖事業
482万3,000円、ウニの漁場調査がこの事業には補助金が使われています。これ
の詳しい内容をお知らせしてほしいと思います。

それと65ページ漁業後継者対策に要する経費ですけれども、これは7名と言う事で
同僚議員が何人か質問をされていまして水産課と農林課は違いがありまして農林課は
面接していて水産課は面接していないと言う事なんです。この数字で言えば組合の場合
は7名、素晴らしい数字です。私どもの組合が1年間に組合員を脱退する数が多い時で
10名おりますので、この7名と言う数字は、平均的な数字です。毎年6名から7名が
組合員を脱退するんです。今現時点354人で毎年5名から6名脱退する方がおります
し、多い時は10名もおります。その中で7人の後継者と言う事で将来、漁業者として
継ぐ、継がないに関わらずUターン者が何人で新卒者が何人なのかを聞かせていただ
きたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の学校施設の廃校利活用と言う事で今現在、学校施
設の廃校事務を担当しております教育委員会の方からお答えいたします。議員も承知のと
おり浜中町にありましては、平成15年の奔幌戸小学校から始まりまして平成26年3
月の姉別小学校まで9校の学校が閉校しております。

それで今回、福祉保健課の方で予算を計上しております旧榊町小学校の利活用も含めて
現在9校のうち4校が利活用に進んでおります。現在、利活用されていない学校につ
きましては、議員おっしゃいましたとおり沿岸地区を含めて茶内第三小学校、姉別小学校、
姉別南小中学校、奔幌戸小学校、貫人小学校を含めて5校が利用については決まってい
ない状況であります。学校の利活用につきましては、浜中町廃校施設利活用検討委員
会を設置しまして副町長、教育長を初め役場組織15名の係の中で利活用が出来るか
を含めて検討している状況であります。今年の3月にも検討委員会を開催しまして今
浜中町

の廃校施設の利活用の現状と今後の方向性の意見等をいただきましたけれども、なかなか決まらない状況であります。教育委員会としましては、1年でも早く閉校した学校の利活用を含めて検討できる様にと考えております。議員がおっしゃいました産業の部分滞在型の利活用につきましては、一つの案として利活用検討委員会の中で検討していきたいと考えております。これにつきましては、検討委員会の事務局の立場でお答えをいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。私も昆布漁家の育ちであります。ただ今、議員からお話がありましたとおり昆布漁家において陸廻り等の人手不足が深刻だと言う事は、私も近所を見て十分承知しております。

今、教育委員会の管理課長の方から、学校の利活用について土台に挙げたいと言うお話をさせていただきました。本町では、まだ取り組んでおりませんが、これにつきましては、ちょっと暮らしの事業に該当すると思います。ちょっと暮らしで夏の暑い間7月から9月に北海道で暮らすと言う事をされている方もおられます。釧路市では、議員おっしゃるとおり何百人もの方が来ていると言う事も承知しております。本町としても場合によっては移住定住にも繋がる事業だと認識しております。ただ、本町で受け入れる場合は、先ほど議員おっしゃったとおり受け入れても住む場所がないと言う事が問題になってきます。浜中町は、この様な町でございますので釧路市とは違いまして民間住宅、マンション等を活用すると言う事は、非常に苦しいものがございます。そうなりますと町で住む家を用意すると言う必要があるのかなと思います。例として廃校舎を活用できればと思いますが、この様な事も考えながら来ていただくためには、住める場所、暮らせる場所を確保しなければいけませんので、まずそれを手がける必要があるのかなと思います。

今後の課題になりますが、この様な事も検討しなければいけないですし、他の町村の情報をお聞きしますと住んでいただける家があれば可能性が無い訳ではないと思いますので、そこら辺は検討させていただきたいと思います。可能であれば、それが移住定住に繋がってくる様なになれば更にベストかなというふうに捉えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 67ページ栽培漁業に要する経費のカキ養殖試験事業補助4

82万8,000円についてお答えいたします。

この事業でございますけれども、2つございます。1つ目につきましては、カキ養殖試験に係る新規予定漁場の漁場環境調査でございます。もう1つは、同じくこの養殖試験にかかります養殖試験資材費の補助と言う事で2つございます。まず1つ目の漁場環境調査につきましては、浜中町水産振興基金を活用させていただき基金事業といたしまして浜中漁業協同組合が実施いたします。浜中湾における新規予定漁場のカキ養殖施設設置これの為の海底地形の把握及び施設安定性の概略検討を行うための調査でございます。

内容といたしましては、予定している海域の地層探査と言う事で船に地層探査機を設置いたしまして予定地海域の水深も含め海底地形の把握、具体的な調査面積といたしましては、長さ1.8キロ、幅が0.9キロで1.62平方キロメートルの海域でございます。それと底質の調査これは採泥器と言いまして泥を採取する機械でございますけれどもこれによりまして海底の地層を採取いたしまして地質を把握すると言う事でございます。その後、波浪変形計算と言いまして先ほどの地形の関係を基にして波の高さの計算シミュレーションを行い、これに基づいて漁場を設計していきます。これは波の高さから養殖施設に係る負担や波の負担を計算してどの様な養殖施設が良いかを設計していくと言う事でこれらの事業につきましては、386万8,000円と言う事で全額を水産振興基金事業で補助していくと言う事でございます。

2つ目の資材費の補助でございます。こちらも同じく浜中漁業協同組合が実施しております事業でございます。これは、この試験事業にかかる資材費を補助すると言うものでございます。

内訳といたしましては、カキ養殖籠840個それと各種ロープ15マルキそれとフロート288個それと土俵400袋と言う事で事業費といたしましては、384万1,000円の補助率25%の96万円を補助すると言う事で合計482万8,000円の補正をお願いすると言うところでございます。

次に後継者対策の関係ですけれども、就業交付金の内訳と言う事でございます。就業交付金の内訳につきましては、現在予定としては7名の方がおりまして、この内訳ですけれども高卒につきましては、4名、それとUターンが3名と言う事で更にこの内訳を言いますと浜中漁協については高卒2名、Uターン3名の計5名です。

散布漁協につきましては高卒2名と言う形になっております。それと面接の関係でござ

ございますけれども漁業後継者の関係については、町として特段面接というものは行っていないと言う事でございますけれども申請する段階におきまして漁業協同組合さんの方から推薦をいただいていると言う事もございますし、書類上の申請と言う事では、親御さんが直接役場の水産課の方に来ていただいて書類を提出してもらっていると言う事ですので、その時に親御さんからお話を聞くと言う状況でございます。

それと昆布の陸廻りの関係でございますけれども、この関係につきましては今年のまちづくり懇談会でもお話しをしております。また漁業協同組合さんの方からも陸廻り不足のお話を聞いておりますが、町としては、どの様な状況になっているのかを把握できていないと言う事がありますのでまず、これを把握していきたいと言う事でございますし、またその中から漁協さんとも十分相談をしていただいて町としてどの様な対策をとれるのか、どの様な事が出来るかを講じていきたいと言う事でございます。

また町外でも昆布に関しましては、利尻町などでも、この様な制度を設け町外からアルバイトを募集していると言う事例もございますので、その部分も勉強しながら進めていきたいと思っておりますのでご理解していただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 三上委員。

○7番（三上浅雄君） 廃校利用について教育委員会と企画財政課長から答弁をいただきました。ぜひ、検討していただきたいと思っております。今、水産課長も同じく他の漁協でも色々な形で支援事業などをやられていると思うんですが、その様な事を参考にしながら、できれば本州から呼び込みをして人材確保したりと言う事で努力していただきたいと思っております。

それともう1点前回の花嫁対策事業に関しましてですが、今回の就業事業で高卒が4名という事ですけれどもUターンの方は私が知っている限りでは、結婚されております。この花嫁につきましては、私は前回の定例会の時にも言いましたけれども、各団体、女性部、青年部と一緒に協議検討を進めていくと町長からの答弁をいただいておりますが進行状況としては、実際やっていただけているのかを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） お答えいたします。婚活支援の関係と言う事ですけれども、議員おっしゃいますとおり、今年3月の定例会におきまして女性部、青年部と一緒に協議検討を進めていくと言う回答でもございましたし従来までは、親を含む当事者各団体

の主体的な取り組みに対し町が支援していくと言う立場ではあったが、それでは解決できない時代、時期に来ていると言う認識でいると言う事で回答させていただいております。議員ご承知のとおり、昨年この関係についてのアンケートを実施いたしまして既に昨年アンケートを終了して結果もでていると言う事で町のホームページ上でも、掲載をさせていただいていると言う事で、その後の取り組みとしましては、去年アンケートをとっても、なかなか進んでいないと言う事が実態でございます。その点については大変おわびを申し上げたいと思っております。現在、考えている事につきましては、前回お答えしたとおり漁協の青年部、女性部も含めてこれらの方々との意見交換や話し合いの場を持ちたいと言う事でございます。その中でどの様な取り組みが出来るかと言う事、また行政として何をすべきか、どの様な支援が出来るかと言う事も含めてこの青年部等との協議の中で議論していきたいと言う事でございます。また青年部に関しましては現在、町内では漁協青年部以外にも様々な青年団体がございますけれども、この団体含めて夏まつりや産業祭などイベント的な行事を予定していると言う事でありまして、若者が集まるイベントの中で関連する事が出来るのかと言う事で検討していきたいと思っております。

また、婚活に関しましても含めて考えていきたいと思っております。婚活の支援に関しましては、組織づくりの関係も大変重要となると言う事ですので、今後取り組みを進めていきたいと考えております。なかなか結果が目に見えて来ないと言う部分では、大変申し訳ないと思っておりますけれども、これにつきましては、これから全力を尽くして頑張っていきたいと思っておりますのでご理解を願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 今の水産課長の答弁では検討していく、考えて行くと言う事ですが、それは前回から聞いております。検討だけではなく実践してやって下さい。この今の答弁では、何も進まないと思っておりますのでぜひ、やって下さい。これについての返事をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町等（松本博君） 今、水産課長の答弁の中でもやりますと言う事で私は、そう受けとめていました。やるという事での決意だと思っております。農業では、その様な組織を持っていますけれども、農業の組織でも総会にださせてもらいましたけれども、こちら結構厳しいんです。状況としては、本人の意思と言う事なんです。これは、結婚に向

かっていないと言う事が農業者の中では、悩みとしてあるみたいですよ。それを如何にやるかと言う事では、団体から参加費を補助としてだすんです。この参加費をだすと言う事、これに関しましては自分の事なんですよ。これは、一番難しい問題だと思っています。この先もやり続けなければならない事だと思っていますので、しっかり支援をしますし、水産課長も言っていましたけれども、団体、青年部、女性部としっかり話をし、そこからスタートさせてもらいたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山真一君） 数点につきましてお尋ねさせていただきます。まず61ページ地域振興に要する経費の旅費56万3,000円につきましては、関連があるかと思えますので、この負担金40万円、釧路地域東京特別区交流推進事業負担の内容につきましてお知らせください。その下の補助金250万円一般コミュニティー事業助成金ですが、これは何を買うのか、どの様なものにするのかをお尋ねさせていただきたいと思えます。

次に67ページ海岸整備事業に要する経費の霧多布港海岸防潮堤の嵩上げ改良実施設計委託料1,752万円に円に関連してお尋ねさせていただきます。昨年、この基本設計1,760万円でもう既に終わっていると思いますが、この基本設計の結果、その中身につきましてお知らせいただきたいと思います。また、それに基づきまして今年度371メートル陸港で、これが1,752万円の補正予算ですけども、この延長が旧日東跡地から浜中湾側を回ってきて琵琶瀬湾側の4区の陸間までの長さが約1.9メートルあるかと思いますが、その中の371メートルの部分のどこを工事する予定なのか、そしてまた、1.9キロメートルの中の371メートルですから5分の1以下ですよ。今後この他のところは、どの様な予定になっているのかについてお尋ねさせていただきます。

次に観光客誘致宣伝等に関する経費広告料 STV の日高晤郎ショーのラジオの広告だと言う事で聞いておりましたけれども、土曜日の番組でかなり長い番組と言う事で人気のある番組だと思っていますが、その中での浜中町の広告だと言う事で、大変うれしく思っています。地域からの特産品が贈られてくると言う番組でやっていますけれども、浜中町として特産品を番組に持ち込んで宣伝してもらおうと言う予定があるのかについてお訪ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただ今のご質問で61ページの地域振興に要する経費の関係でございます。旅費で56万3,000円それと負担金で40万円と言う事での内訳での質問だと思いますが、この旅費の56万3,000円につきましては内訳がありまして教育旅行ヘルスツーリズム拡大分に向けたプロモーション事業と言う事で、この関係で東京へ行く分が26万3,000円、それと北海道釧路秋の味覚市と言う事で、この旅費が30万円と言う事になってございます。合わせて56万3,000円の旅費となっております。あと負担金の40万円ですけれども東京都23区交流推進を配置しております。これで本町の負担分40万円と言う事になっております。北海道釧路地域東京特別区交流推進事業ですけれども、北海道と釧路管内の市町村それと東京都新川区と共同事業と言う事での持ち分と言う形での負担となっております。

それと次のページの一般コミュニティー事業助成金250万円で仲の浜地区と言う事で、どの様なものを購入するのかと言う事でございますけれども、補足説明でもお話しさせていただきましたけれども物置それと会議用テーブル等と言う事で折り畳み式の和机これが会議用テーブルですけれども、それと会館内に放送、マイクの設備がないと言う事で、この音響設備と言う事になってございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 議案67ページの海岸整備に要する経費霧多布港海岸防潮堤嵩上げ改良実施設計委託料についてお答えいたします。この嵩上げ改良の関係につきましては、昨年度この防潮の堤嵩上げ改良の基本設計を実施してございます。この基本設計の内容でございますけれども、昨年度に実施しました基本設計につきましては、地質調査ボーリングを行って同質の調査この7ヵ所を実施していると言う事で、その分析等の調査も行っていると言う事、それと堤防施設の基本設計と言う事でこの堤防に関しましては、この区間、9断面、重力式と言われる部分が5断面、傾斜式と言われる部分が4断面と言う事で9断面の基本設計を行っていると言う事でございまして、この事によりまして概算で延長1.9キロメートルでございます。この嵩上げの概算の事業費といたしましては、7億7,000万円程度と言う状況でございます。今年につきましては、全長1.9メートルの区間のうち議員おっしゃいましたとおり371メートル分の嵩上げの実施設計を行うと言う事で、この場所につきましては琵琶瀬湾側の陸閘がございまして、こちらの部分から霧多布大橋方向に進む防潮堤で道道を交わして鈴木木工場さんの裏手の方の防潮堤までの区間が371メートルと言う事でこの部分の実施設計

それと琵琶瀬湾側にあります陸間の部分の実施設計と言う事を予定しております。

また全長1.9メートル全体の現在の防潮堤の健全診断を行いたいと考えてございます。それと今後の予定でございますけれども、この防潮堤嵩上げの関係ですが国の社会資本整備総合交付金を活用していると言う事で現在の計画は、平成28年から32年までの5カ年の計画でございます。ただ、実際には現地入って工事を行うのは、来年度からと言う事で予定しておりますので実際、工事が出来る期間となりますと3年間と言う事になります。32年までの計画と言う事で組んでおりますが現実的に今後3年間で1.9キロ全区間の完成ををすると言う事は、交付金の配分状況から考えても厳しいと言う事ですので、この計画の期間の延長も視野に入れながら整備して行くと言う事になります。現時点での完成年度につきましては予想しにくい状況となっております。この霧多布の海岸防潮堤の嵩上げについては、霧多布地区の住民の方の生命、財産を守っていくと言う事でございますので全区間が終了しなければ事業の効果は、目的を達成しないと言う事でございますのでなるべく早く完成に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 広告料の関係でお答えいたします。この日高晤郎ショーにつきましては、全ラジオ番組の中で視聴率がナンバーワンと言われております。この中でCMを持つのは本当に効果があるとと言われておりますが、局から言われているのは、議員おっしゃいますとおり番組に特産品を持参しての出演が本当に効果があると言われております。この場所で実際に日高さんにPRしていただく事が本当に効果があると言われております。これにつきましては、年3回程度出演できるという事になっておりますし、他にゲストがいなくて空きがあれば、それ以外でも対応をしていただけると言う事で伺っておりますのでこれも積極的に活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） 61ページの地域振興に要する経費の荒川区との交流推進事業の内容について詳しく教えていただきたいと思っております。

それから仲の浜の一般コミュニティー事業助成につきましては解りましたが、この助成を決めるのは、どの様な決め方をするのか、また順番をどう決めるのかについてお尋ねさせていただきたいと思っております。

67ページ港湾の防潮堤ですけれども、これは全部で陸閘が5つありますが、そのうちの実施設計が371メートルでその中に陸閘が1つと言う事で、あと4つも残っていると言う事ですよ。今の説明では28年から32年までの5年間の中でも難しいので延長も考えていると言う事ですけれども、道が行う水取場側の建設海岸これが29年度から32年度までの4ヵ年で1200メートル、今年につきましては嵩上げ1メートルで総事業費が9億5,000万円で29年度は140メートル予算が1億円と言う事で、3月の定例会でご答弁いただきましたけれども、先ほどの基本設計の中で総事業費7億7,000万円と言う事でよろしいでしょうか。1.9キロが32年までに出来ないとなればいつ頃になるのか、今の答弁の中で全部が出来なければ効果を発揮しないと言う事ですので、この地域に住む我々とすれば水取場側の建設海岸の防潮堤そしてこの港湾の防潮堤共に同じ様な時期に完成となればいいなと思っているのですが、この辺を教えてくださいたいと思います。

それから、観光客誘致宣伝等に要する経費の中のラジオCMですけれども、特産品の出演やゲストの出演と言う事ですけれども、ラジオを聞いていますとその町村の町長自ら出演していると言う事があります。そして日高晤郎トークをやっておりますけれども町長に出演する予定があるのかお訪ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 再質問にお答えさせていただきたいと思います。交流推進事業の関係でございますけれども本年度の事業1,970万4,000円となっております。これは北海道と東京都新川区それと管内市町村全部で10団体での共同事業となっております。北海道と東京都荒川区がそれぞれ600万円、管内市町村96万3,000円ずつで1,970万4,000円となっております。そのうち2分の1が推進交付金と言う事でございます。事業の中身ですけれども先ほども若干申し上げましたが、教育旅行誘致ヘルスツーリズム拡大に向けた首都圏プロモーション事業と言う事でお話しさせていただきました。その中身を詳しく説明いたしますと管内ホテル、観光施設、施設見学、体験型観光施設に対する受け入れ可能状況の調査、体験型プログラム等を検討するための観光ルートの検討を首都圏等プロモーションイベントへの参加となっております。それとヘルスツーリズムと言う関係でいきますと地域で提供可能なヘルスツーリズムの検討課題のPR素材の調査と作成と言う事で荒川区内のイベントモニターの実施と言う事での旅費となっております。

もう1つが旅費の関係ですけれども釧路地域特産品は販路拡大事業と言う事でございます。日暮里マルシェの出店と連動しての参加旅費と言う形をとっております。

それと負担金の40万円ですけれども、東京都23区交流推進と言う事で人を設置しております。こちらの人件費と言う事で40万円の負担と言う形になっております。

それとコミュニティー助成事業の関係でございます。どの様に地区を決めているのかと言う様なお話だったと思いますけれども基本的には本町は28自治会でございます。その中で過去に使ったコミュニティー事業を活用した事のない自治会を優先にとりあえずで捉えております。

また各自治会の方からこの事業の活用の要望がございますので、その要望のあった中から今お話ししたとおり、活用した事がない方からと更に活用した事がない自治会が仮に存在しなかったと言う事になりますと一度、使用してから年数が経過していると言う事で古い順の形で配分すると言うふうに取り扱わせていただいております。

それと現在、使用した事がない自治会からの要望と言う事で仲の浜の他に1件ございます。その他過去に使った事のある自治会から3件の要望がございます。今後、来年度以降に今言った様な形で優先度を考えながら来年度以降もおそらく当初予算で組むと言う事は難しいと思いますので、毎年この6月の補正で予算措置させていただきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（石塚豊君） 防潮堤の嵩上げの関係についてお答えいたします。議員おっしゃいますとおり水取場海岸の部分につきましては、建設海岸と言う事でこちらについては、北海道が所管している防潮堤でございます。こちらの防潮堤の嵩上げにつきましては、今年から実施と言う事で町よりも1年早く工事にかかるという状況でございます。この事業の財源ですけれども、これは町が行っている社会資本整備総合交付金これと同じメニューで北海道が受ける社会資本整備総合交付金で整備を行うと言う事でこちらについても平成32年度までの計画となっているという状況になっております。28年度から32年度までの5年間と言う事業が決められておりますので、その中での計画となっております。その部分では、北海道も32年度の完成を目指して取り組みを進めてはいますが、実際には北海道も何年までの完成と言う話は、お聞きしておりませんので、そこら辺を勘案しながら町の方でも考えていきたいと思っております。町と道共に社会資本整備総合交付金を使っていると言う事、それと同じ様な事業を行って

と言う事ですので、これが完成しなければ事業の効果を発揮しないと言う事ですので北海道が完成しているけれども浜中町はまだ数年かかると言うような状況にはしたくないと言う想いもありますので北海道と浜中町が同時に終わらせる事が出来ればと思っておりますし、取り組みを進めていかなければならないと思っております。これについては、国の配分の関係上、町が決める事は出来ませんが、町の考えといたしましては、早期完成を目指しまして国に対する要請、要望あるいは、管内の開発期成会の重点、要望にもしております。また町村会の政策、課題、懇談会におきます課題の部分にも十分反映させながら、様々な関係機関や関係者の方々にも事業推進に向けて進んでいただくようお願いいたしまして早期に完成を図る様にしていきたいと考えてございます。

それと町の防潮堤の嵩上げの概算事業費7億7,000万円と言いましたけれども、この防潮堤堤防の分につきましては5億円、陸閘の改修5カ所2億7,000万円程度の事業費となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えいたします。STV ラジオの日高晤郎ショーは数回聞いた事があります。浜中町の特産品のPRと言う事でラジオ出演する必要があるのであれば出演しなければならないと思っております。特産品であれば経済団体の農協、漁協も含めだと思しますので、町長を含めて経済団体の方にも声をかけてPRしていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） 防潮堤の嵩上げの件ですけれども、先ほどの説明の中で出来るだけ早い時期にと言う事ですけれども、この防潮堤の件につきましては、国から示された整備交付金と言う事ですけれども地域とすれば、やはり1日も早い完成を願うところでございますので、これを釧路管内開発期成会の要望の中に入れるだけではなく浜中町独自のものとして町長自らが道・開発局・国交省で行政活動をやって1日も早い完成を願うのが本当ではないかと思うんです。町長1人ではなく議長、町内の関係者等で何度も国交省に足を運んで、1日も早い完成を見させていただきたいと思っております。それが町長のやるべき道だと思いますけれども、町長の考えをお尋ねさせていただきたいと思っております。

それからテレビで浜中町の建設会社のスポット広告がよくSTVでやっております

けれども、これに町長自ら観光を宣伝してもらおうと言う事でぜひ出演して下さい。よろしくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 防潮堤の関係を含めての話でありますけれども、時間がかかると思いますけれども、この事については産業を守る立場からすると積極的にやらなければならないと思っております。

次に日高晤郎ショーについても積極的にやらせて下さい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第32号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） について

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第33号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第33号平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、平成28年度の決算に基づく剰余金を平成29年度予算に組み入れ議案第26号で議決をいただきました国民健康保険税の税率等の改正による減額と合

わせて一般会計繰入金及び社会保険診療報酬支払い基金への納付金等の確定に伴う予算措置など必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では1款総務費、共同電算化に要する経費で国保総合システム等業務用パソコンなどの購入40万2,000円の増額、国保の都道府県簡易化に伴う市町村事務処理標準システムクラウド構築負担金の確定により456万6,000円の減額、一般事務に要する経費で国保ライン町報システム更新委託料32万4,000円の増額、医療費適正化特別対策事業に要する経費961万7,000円の減額は北海道からの助言に基づき、7款保健事業費に予算の組み替え、全体で1,345万7,000円の減額、3款後期高齢者支援金で拠出額の確定に伴い2,612万9,000円を減額、4款前期高齢者納付金で拠出額の確定に伴い35万3,000円を追加、5款介護納付金で拠出額確定に伴い632万6,000円を減額、7款保健事業費医療費適正化特別対策事業に要する経費で総務費からの予算組み替えで961万7,000円の増額、8款諸支出金で保険料の過誤納還付金で保険税軽減判定の誤りなどの還付金の不足見込み分159万5,000円の追加、国庫負担金補助金等返還金で22万5,000円の追加、合計で182万円を追加するものです。

以上により今回の補正額は3,412万2,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては1款国民健康保険税では、税率等の改正などで5,335万4,000円を減額、2款国庫支出金で歳出の後期高齢者支援金及び介護納付金の変更に伴い療養給付費等負担金を850万4,000円の減額、国庫補助金では、歳出1款総務費の市町村事務処理標準システムのクラウド構築負担金の確定など国民健康保健事業補助金等の概算申請見込みなどで865万6,000円を減額し、全体で1,816万円の減額、3款療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払い基金からの通知に基づき504万1,000円の減額、4款前期高齢者交付金は拠出額の確定に伴い、848万円の追加、8款繰入金では保険税額の改正に伴い、保険基盤安定繰入金軽減分及び支援分を合わせて487万7,000円の減額、9款繰越金で前年度剰余金3,883万円を追加しようとするものです。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、14億813万6,000円となります。この度の補正予算につきましては、去る6月5日開催の国保運営協議会に諮問し答申をいただいているところでございます。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが詳細につきましては、町民課長より説明

させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 12時00分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第33号の補足説明を続けます。

町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第33号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第33号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） ただ今、詳細に亘り説明をいただきました。資料の39ページで国民健康保険会計の決算見込みが示されております。それに基づいて今回の補正予算が決められたとっておりますが、決算見込み額では、歳入歳出で6,708万5,000円これに基づいて予算が調整されたというふうに理解しておりますが、繰越金のうち前年度剰余金で3,883万円を計上しておりますが、これが減税財源に向けられたものというふうに理解をしております。それで6,700万円から3,883万円を除いた2,817万円ほどが留保財源と言う事で理解しておりますが、資料の40ページで先ほど説明された最終決算額が約7,300万円くらいの黒字決算になると言う事でありますから今回、予算を補正した3,883万円を引きますと3,400万円ほどの留保財源になるだろうと思っておりますが、それでいいのか、私は今までの決算剰余金については、全て減税財源に使われてきたというふうに理解をしておりましたが今回は、決算見込み額の6,700万円の半分程度の3,800万円を減税財源に充てたと言う事で残りが2,800万円留保財源として今回の予算上は、そういう形になっていたと言う事で決算上からは、3,400万円ほどの留保財源になっていると言う事だと思っておりますが、それで来年度、平成30年度から国保の運営主体が北海道に移行するわけですけれども、今後、道が決定する保険税の基礎額を参考に市町村も保険税を決めると言う方向になると思います。それで今回、留保財源を残したと言う事は、次年度以降も減税財源に充てる考え方があるのかを伺っておきたいと思っております。

それともう1点ですけれども今回、所得の修正申告がされているはずであります。そ

の所得の修正申告については、3年前にさかのぼって課税される訳ですから当然、所得が増えた分は、国保にも影響してくると言う事で、その国保の部分については、今年度で随時課税と言う形で課税されて行くものだと理解する訳ですけれども、その分も収入として増える訳ですから、それも留保財源に加算されると言う事になると思います。それで加算された3,400万円それだけの留保財源を今後、将来の国保会計の健全な運営に資するために基金化するとかその様な事は考えられないのか聞いておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 剰余金の決算の関係ですけれども議員おっしゃるとおり税率を算定するにあたり決算見込みを作り前年の所得の状況を把握して税率を決めます。その際には6,700万円の決算の黒字を見込んでおりました。そのうち3,883万円を減税財源として充てて税率設定しております。先ほど議員もおっしゃいましたけれども最終的には、収納率が97.2%と現年度になりましたので、この分が520万5,000円増えておりますので最終決算見込み額が7,229万1,000円の黒字となっておりますので、この分留保財源が増えたと言う形になりますので、最終的には、3,346万円が留保財源と言う形になっております。この剰余金の考え方ですけれども、翌年に全額を減税財源に充てて保険料の算定をしまりました。実は、平成26年度、27年度の間は、決算剰余金が少なく所得の状況もありましたけれども、大幅な税率の改正で引き上げを行っております。1世帯当たりになると年分を合わせると10何%と言う多額な額になっております。これは、その年によって医療費の変動が激しくて剰余金が少なくなってしまった事など、色々要因がありますけれども安定的に運営するためには、ある程度、財源も必要かなと言う議論もその当時からありました。

この度、議員おっしゃるとおり都道府県化を来年迎えます。その際にも現時点では、浜中町全体では保険料額の試算で示された中では10%程度1人当たり下がるのではないかと見込んでいますが、制度の過渡期ですので今年12月ぐらいには来ると思いますが、最終的にどの様な形で納付金がかかるのかについてや所得状況や変動要因もありますので解らない状況です。

今年度の話で言いますと医療費が若干予算より伸びている状況もあります。その分12ヶ月分ですから3,600万円と財源が足りなくなってしまうので、その部分も含めると来年度は、税率を上げないため、もう1つ財政調整機能としての意味合いで留保

財源を確保して、もし医療費が予算内で収まるという事になれば将来に備えた財政調整機能部分を含めての基金化と言う事も考えていかなければならないと思っております。これについては、医療費の増ともありますので年度内に整理して結果的に余れば来年度は減税財源に回せますので今年度は、1世帯は当たり1万ちょっとの減税になり、2%くらい減税になっておりますので、この分を将来に向けた財源として残していきたいと思っております。

それと3点目の所得の修正申告ですけれども、これについては、課税の基礎となるのは、民税の総所得額ですので、この分が過年度分にさかのぼった場合は、国保税も年度の税率で再算定して構成する形になります。これは地方税法では5年と言う事になっておりますので5年間さかのぼると言う事になっております。

また修正申告の場合も5年と言う事ですので、データがまだ税務署の方から来ていない様ですので、これが確定した後に具体的な算定になると思っておりますので、その分の調定額は、過年度分と言う事で調整して随時、課税で増える形になると思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 最後の部分ですけれども、留保財源になって行くんですね。5年前にさかのぼって、それぞれ課税されるという事で理解をしておきたいと思いません。それで私は、最終決算の額7,290万円くらいになるのかなと言うふうに聞き違いをしましたので留保財源が3,400万円と言う様な話をしてしまいました。実際的には3,300万円くらいだと言う事ですね。解りました。これはも税務課職員が一生懸命収納を頑張ってくれたおかげだと思いますので、その辺を税務課職員にもしっかり褒めていただきたいと思っております。この留保財源につきましては理解させていただきます。

それと減税財源の関係で1世帯当たりの平均課税額が平成27年度が36万4,858円、平成28年度が36万5,025円と言う事で、この間では167円のアップしかなかったのですが今回の平成29年度では35万4,808円と言う事で1万217円も大きく落としていると言う事で安定した運営が出来るのかなと思っておりますので引き続き努力をしていただきたい、この事を申し上げて私の質問を終わりたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 医療費適正化が保健事業の方に組み換えになった経緯であり

ますけれども、先ほどの説明では、道からの助言と言う事でありました。この委託料の中には、なぜ組み換えが必要になったのかと言う経緯、この委託業務の中にはレセプト点検業務等が含まれていると思うのですが、このレセプトを点検する中で浜中町の2つの診療所で医薬品ジェネリックの普及率と言うものは、この点検業務の中で見られるのかをお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 予算書の84ページ医療費適正化特別対策事業に要する経費を今回保健事業費の方に予算の組み換えをしました。これは2月に国、道の調整交付金等の交付申請があります。その際に総務費に入っている保健事業的な扱いなので経費は回して補助金の算定をしていたのですが、国との取り扱いの見解に向けて保健事業費の取り組みを保険者努力事項と言う事で評価する様になりました。その中で保健事業費に入れておいた方が補助金を算定する上では、有利に働くと言う事を2月の補助金審査の時に道の方から助言を受けました。その時には、すでに当初予算も組まれて予算書も出来上がっておりましたので、財政とも相談しまして29年度の予算の補助金申請に間に合いますので今年度6月にこの度、予算の組み替えをさせていただいております。この医療費適正化特別対策事業の中には、レセプト点検とジェネリックの利用通知がありましてレセプト点検自体は、医療機関から上がってくるレセプト機械の点検で診療の内容ですとか薬に関しましては、金額の小さい薬については実際、載っていない場合もあります。各、医療機関ごとの部分は、疾病に対してしっかり薬が使用されているかと言う事でのレセプト点検ですので、ジェネリックであってもなくても処方されるのは、調剤薬局ですのでレセプト点検の中では発見されません。調剤薬局や院内処方している病院については、委託料の中で薬剤の部分抽出してジェネリックかそうでないものかで現在、1ヶ月間に100円以上ある方について通知させてもらっています。病院医師たちの考え方でジェネリックを行っている病院と行っていない病院があります。効能としてジェネリックではなくて医師の判断では、後発ではない方がいいと言う事もありますのでジェネリックにできるものにつきましては、積極的に情報をだして薬剤師さんと相談してもらいジェネリックに変えてもらっているのが実情ですので、個別の診療所ごとのデータは、持ち合わせておりません。どこの病院から処方されたかは、解る事になっております。現在、浜中診療所から処方される分につきましては、ジェネリックで処方されていないと言う事で担当の方では認識しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） それが現状なのかなと思っておりませんが、この医療費の適正化に関しては、国でも推奨しているとおりに外せない部分かなと思います。他からもう少し安い薬にしてほしいと言うのも言いにくいのが現実かなと思っています。やはり医師によっては、同じ効能の薬があると説明してくれる医師もおります。適正化に向けては、患者側だけではなく診療所側も取り組んでもらう必要があるのかなと思っております。なかなか難しいと思いますけれども、最後に、この点だけ答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） まずジェネリックの使用割合を参考までに申し上げますけれども、ジェネリックに変えている方は、浜中町では64.1%おります。30名くらいの方がジェネリックにしてもらったりしておりますけれども効果としては、1回あたりでみると73万円くらいの本人負担の節減となっております。これについては1ヶ月73万円と言う事で30人となっておりますので医療費の自己負担の抑制と浜中町と言うと保険者負担分の保険と言う事で有効かなと思っています。ただ現実的には、診察してもらったその病院の対応と言う事になっておりますので医師会等にも協力してもらっているところでの対応と言う事になっております。国の方も医療費増加を抑制すると意味と本人負担の減につきまして要請している様ですけれども効果とか診療に対する医師の考え方もありますので、協力を願うと言う意味では、浜中町として出資している状態です。被保険者の方には、利用の促進と言う形で機会があれば状況を理解していただける様に説明したいと思います。小川医師につきましては、国保の運営委員になっていただいておりますので、機会がありましたら、お話しをさせてもらいたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第33号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案とおりに決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

**◎日程第4 議案第34号平成29年度浜中町診療所特別会計補正予算
(第1号) について**

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第34号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第34号平成29年度浜中診療所特別会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、本年度の人事異動による配置職員の確定に伴い、人件費の減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では1款総務費、浜中診療所運営に要する経費で2節給料の一般職268万6,000円を減額、3節職員手当等の一般職122万6,000円の減額、4節共済費、共済組合負担金の一般職103万円を減額、19節負担金補助及び交付金の負担金55万2,000円を減額。

以上により今回の補正額は、549万4,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては3款繰入金一般会計繰入金549万4,000円を減額し財源調整するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、2億4,954万1,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第34号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第34号の討論を行います。

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号平成29年度浜中町下水道事業特別会計補正予算
(第1号) について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第35号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第35号平成29年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の人事異動による配置職員の確定に伴い、人件費などの減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で一般管理に要する経費では、給料16万1,000円、職員手当等21万3,000円、共済費6万2,000円、負担金補助及び交付金3万3,000円をいずれも減額しようとするものであります。

以上により今回の補正額は46万9,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、4款繰入金、一般会計繰入金46万9,000円減額し、財源調整するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億1,181万1,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第35号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第35号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第36号平成29年度浜中町水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第36号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第36号平成29年度浜中町水道事業会計補正予算第1号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の人事異動による人員増に伴い、人件費を追加するもので予算第3号3条収益的収入及び支出の予定額は、収入では1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金で一般会計補助金983万9,000円の追加、支出では1款水道事業費用、1項営業費用、2目総係費で給料456万7,000円、手当212万5,000円、法定福利費245万円及び賞与引当金繰入額約58万円、法定福利費引当金繰入額11万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

これにより補正後の収益的収入及び支出の予定額は、983万9000円を追加し、2億353万8,000円となります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費、職員給与費は983万9,000円を追加し、5,345万2,000円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は5,352万6,000円を6,336万5,000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第36号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第36号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第37号浜中町農業委員会委員の任命同意について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第37号を議題とします。

本案については、地方自治法117条の規定により、徐斥に該当しますので堀金澄恵君の退場を求めます。

（堀金議員 退場）

○議長（波岡玄智君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第37号浜中町農業委員会委員の任命同意について、提案の理由をご説明申し上げます。

平成28年4月1日に施行された農業協同組合法と農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により改正された農業委員会等に関する法律により、農業委員の選挙による委員並びに選任による委員の選出方法が改められ委員は、農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができるものの中から市町村長が議会の同意を得て任命するとされております。

現在の浜中町農業委員会の委員につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の附則の経過措置により、この法律の施行の際、現に在任する委員は、任期満了の日までに限り、なお従前の例により在任するものとしてされており、平成26年7月の改選による選挙委員並びに専任委員として選任された委員については、任期が平成29年7月19日までとなっていることから、特別な事情がない限り、新たな農業委員の任命は、平成29年7月20日となっております。

以上のことから、この度、新たに選任した農業委員につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を要することとなっていることから、ここに提案申し上げるものであります。

提案いたしますのは、住所 浜中町茶内西8線271番地、氏名 堀金澄恵氏、生年月日 昭和29年8月27日、堀金澄恵氏につきましては、人格識見にすぐれ、農業委員会委員として最適任と認めるものであります。

任期につきましては、現委員の任期満了の翌日であります平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

なお、本人の経歴等につきましては、別紙資料をご参照願います。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第37号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本案は討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(波岡玄智君) 起立多数と認めます。

○議長(波岡玄智君) したがって議案第37号は、任命に同意することに決定しました。

○議長(波岡玄智君) ここで堀金澄恵君の入場を許します。

(堀金澄恵 入場)

◎日程第8 議案第38号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第9 議案第39号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第10 議案第40号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第11 議案第41号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第12 議案第42号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第13 議案第43号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第14 議案第44号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第15 議案第45号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第16 議案第46号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第17 議案第47号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第18 議案第48号浜中町農業委員会委員の任命同意について

◎日程第19 議案第49号浜中町農業委員会委員の任命同意について

○議長(波岡玄智君) 日程第8 議案第38号ないし日程第9 議案第49号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第38号から議案第49号浜中町農業委員会委員の任命同意

について一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、全案同様、農業委員会等に関する法律の一部改正による浜中町農業委員会委員の任命について農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を賜りたくここに提案申し上げます。

事案の番号順にご説明申し上げます。議案第38号、住所 浜中町厚陽329番地、氏名 村越敏春氏、生年月日 昭和43年2月22日。

次に議案第39号、住所 浜中町茶内西1線73番地3、氏名 嵯峨弘巳氏、生年月日 昭和35年12月26日。

次に議案第40号、住所 浜中町西円朱別19線65番地1、氏名 橋場和幸氏、生年月日 昭和32年5月30日。

次に議案第41号、住所 浜中町熊牛東3線41番地、氏名 百々栄二氏、生年月日 昭和37年7月17日。

次に議案第42号、住所 浜中町茶内西9線203番地、指名 白川英之氏、生年月日 昭和29年8月18日。

次に議案第43号、住所 浜中町姉別南2線115番地、氏名 梅原順一氏、生年月日 昭和24年12月14日。

次に議案第44号、住所 浜中町円朱別西8線29番地2、氏名 篠原 弘氏、生年月日 昭和31年8月26日。

次に議案第45号、住所 浜中町姉別緑栄329番地、氏名 谷口正明氏、生年月日 昭和34年12月18日。

次に議案第46号、住所 浜中町茶内西10線144番地、氏名 穴吹栄氏、生年月日 昭和31年7月24日。

次に議案第47号、住所 浜中町茶内橋北東99番地、氏名 白川敏明氏、生年月日 昭和35年11月20日。

次に案第48号、住所 浜中町茶内東1線373番地、氏名 新井功仁恵氏、生年月日 昭和37年7月2日。

次に議案第49号、住所 浜中町暮帰別西1丁目68番地、氏名 安部栄子氏、生年月日 昭和37年12月25日。

以上12名であります。ただ今、ご説明した12名につきましては、人格識見にすぐれ農業委員会委員として最適任と認めるものであります。

任期につきましては、現委員の任期満了の日の翌日であります平成29年7月20日から平成32年4月19日までの3年間となります。

なお、本人の経歴等につきましては、別紙資料をご参照願います。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます、

○議長（波岡玄智君） これから議案第38号の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第39号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第40号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第41号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第42号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第43号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第44号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第45号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第46号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第47号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第48号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第49号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第38号ないし議案第49号は、討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(波岡玄智君) 起立多数と認めます。

したがって議案第38号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(波岡玄智君) 起立多数と認めます。

したがって議案第39号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第40号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案に任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第41号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立願います。(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第42号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第43号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第44号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第45号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第46号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案を任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第47号は、任命に同意することに決定しました。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案48号は任命に同意することに決定しました。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって議案第49号は、任命に同意することに決定しました。

◎日程第20 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第20 議員の派遣についてを議題とします。

北海道町村議会議長会主催による議員研修会等に議員を派遣することにしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって会議規則第120条の規定によって議員を派遣することに決定しました。

◎日程第21 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第21 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下、委員会において調査中の事
件について会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした申出書のとおり閉

会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定しました。

◎閉会宣告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本定例会は、閉会することに決定しました。

これをもって平成29年第2回浜中町議会定例会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後 1時58分)